

# やまと

図書館  
城下町



特集

## 令和3年度 施政方針 2

### 市からのお知らせ

- 行政組織を一部改正 ..... 12
- 延期した2021やまと成人式を3部制で開催 ..... 13
- 令和3年度は固定資産税の評価替え ..... 14
- 東京2020オリンピック競技大会チケットを販売 ..... 16
- 市の総合紹介サイト・子育て支援サイトを同時公開 ..... 20



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力を

- 密閉、密集、密接をできるだけ避け、マスクの着用を心掛けてください。
- 感染拡大の状況により、イベントなどを中止、延期、内容の変更をする場合があります。

☑ココみてやまと

- 令和3年度 救急医療のご案内
- 「第44回大和市民まつり」開催中止

# 令和3年度 施政方針

大木哲市長は2月25日、市議会第1回定例会において、令和3年度施政方針を次のとおり表明しました。



本日ここに、令和3年度の予算並びに諸議案をご審議いただくにあたり、私の市政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

一昨年の12月、世界で初めて新型コロナウイルスの感染者が発症し、翌月には、日本国内でも初めての感染が確認されました。それからの1年、世界は、まさに新型コロナウイルス一色であったと言っても過言ではありません。特に、この感染症がどういった病気であるのか、どれほど危険なのかなど、情報が少なかつた初期の段階において、市民の命と健康を守るため何をすべきか、何ができるのか、私は思いを巡らせ、検討を続けてまいりました。そのようなか、断片的に明らかになる情報を頼りにしながら、国内初感染事例の確認から間を置かず、市の全ての公共施設にアルコール消毒液を設置したほか、翌2月には市役所各課に次亜塩素酸水を設置するとともに、3月には、全国に先駆けて市内の介護施設や保育所などに次亜塩素酸水の無料配布を開始し、順次、市内在住者等へ配布の対象を拡大いたしました。また、4月には、咳やくしゃみ、近距離での会話などによる飛沫感染のリスクに着目し、全国的に使い捨てマスクの入手が困難になった状況を受け、市のホームページや「やまとニュース」等において、縫わないで作る簡単マスクの作り方を公開しまし



た。さらに、全国初となる「大和市おもいやりマスク着用条例」を制定し、感染拡大防止に向けた機運醸成を図ったところでございます。感染症対策のうちサーベイランスや医療提供体制などは、一義的には国や県が実施すべきものと捉えておりますが、市民に最も身近な存在である基礎自治体として、感染防止対策についてできる限り手を尽くしたいと考え、大和市医師会の協力を得て「大和ウォークスルーPCR検査プレイス」を開設し、その後、大和綾瀬歯科医師会の協力も得ながら、延べ1千人を超える方の検査を実施してまいりました。

さらには、感染拡大防止に協力する企業等への支援として「大和市新型コロナウイルス感染症拡大防止および雇用維持給付金」の支給を実施するとともに、コロナ禍の影響を強く受けがちであるひとり親家庭には、今年度2回にわたって市独自の臨時特別給付金を支

行った場合、昨年1年間の出生数は84万8千人となり、初めて90万人を割り込んだ令和元年の86万5千人から、さらに2%ほど減少することが見込まれております。この2%という減少率の背景として、一般的には新型コロナウイルスが少子化を加速させていると見る向きもあるようですが、一方で、平成29年から30年の減少率が2・9%、平成30年から令和元年が5・8%であったことを考えると、むしろ、昨年の減少率はそれ以前の2年間と比べて緩やかになっている状況でございます。また、本市における年間の妊娠届出数を見れば、令和元年が1,876件、昨年が1,872件と、ほとんど変わっており、今のところ本市に限っては、必ずしもコロナ禍が妊娠、出産に大きく影響を及ぼしているわけではないのかもしれない。とはいえ、少子化という全国的な流れに歯止めがかけられない状況の中で、今後明らかになる実際の出生数や、国の統計の確定値などを引き続き注視していくことが重要です。



も常々申し上げているとおり、少子化に対して抜本的な対策を講じることができるとは、国において他にありません。市町村ができることは対症療法的な施策にならざるを得ない側面もある中で、こどもを産み育てやすい環境の充実に全力を傾けていくことが肝要であり、本年4月には、やまと公園に隣接する本市初となる公私連携型保育所の運営をいよいよ開始する予定となっております。

また、全国の高齢化率は、令和2年1月が28・5%、令和2年12月が28・8%と、依然として上昇を続けております。年間0・3ポイントの上昇という値を一見すれば、ごくわずかな数字であるとの印象を受けるかもしれませんが、総人口1億2千5百万人の我が国においては40万人弱に相当する値であり、毎年、本市の人口である24万人を大きく超える数が、高齢者人口として増えていることを意味するものになります。

加えて、高齢化そのものに、1世帯当たりの人数という視点を掛け合わせると、より具体的に課題が見えてまいります。いま全国では、1世帯当たりの人数が大きく減り続けている状況にあります。一例を挙げれば、平成最初の国勢調査である平成2年の調査におきまして、1世帯を構成する平均の人数は2・99人、約3人でしたが、平成最後となる平成27年の調査におき



ましては、2・33人と、大きく減少しております。また、世帯人員が1人である単身世帯は、平成27年の調査においては全体の34・5%、3分の1以上を占めるに至っており、さらに、65歳以上の単身世帯の数を見れば、平成2年には全国で約162万世帯だったものが、平成27年には約593万世帯となり、この25年の間に約3・7倍に跳ね上がりました。高齢社会白書においては、昭和55年、1980年には約88万世帯であった65歳以上の単身世帯は、令和22年、2040年には約896万世帯に達し、わずか60年の間で10倍になる大きな変化が予想されています。

本市においては、昨年12月時点で約11万6千ある全世帯数のうち、65歳以上の単身世帯は1万6千世帯、率にして約14%となっており、市内のおよそ7世帯に1世帯は65歳以上の方がおひとりで暮らしている状況となっております。これだけ高齢の単身世帯が増えてきた背景としては、高齢化や核家族化が進んだことにより、子供が独立した後

給いたしました。また、地域経済の活性化、地元消費の拡大を図ることを目的に実施したプレミアム付商品券の発行事業においては、本市では過去に例のない30%のプレミアム率を設定し、最終的には募集に対して応募が3倍を超えるなど、市民の皆様から大きく関心をお寄せいただきました。その他にも、18歳以下の子どもたちの読書活動支援を目的とした図書カードの配付や、再び学校を休業しなければならぬような状況も考慮した児童生徒の学習環境確保につながるタブレット型パソコンの一人1台整備を早めるなど、新型コロナウイルスの影響を的確に見極め、苦しい状況に置かれていらっしゃる方に寄り添いながら、幅広く支援を行ってきたところでございます。

今後、新型コロナウイルスを取り巻く状況を見通すことは非常に難しいところですが、新年度におきましても、市民の皆様への命と健康を守ることを最優先に対応してまいります。こうした状況の中にあつて、新型コロナウイルスは喫緊の課題となっておりますが、少子高齢化や人口減少など、従来から存在する大きな課題も、陰では確実に進んでいることを忘れてはいけません。国は「人口動態統計の年間推計」を例年12月ごろに公表していますが、昨年は新型コロナウイルスの影響により発表が見送られております。しかしながら、一部の報道によれば、例年どおりに推計を

の親夫婦が年齢を重ね、やがてパートナーが亡くなりひとり暮らしとなるケースや、平成2年には男性で5・6%、女性で4・3%であった生涯未婚率が、平成27年では男性23・4%、女性14・1%と大きく上昇したように、一生を独身で過ごされる方が増えていることなどが考えられるところでございます。このように人口や世帯の構造が大きく変化する中であつて、まちづくりや行政サービスが十分に対応できていない部分もあるのではないのでしょうか。高齢の単身世帯が多いと誰もが実感する状況となっております。そのため、遅いことも考えられます。そのために、人の健康にとって大切な他者や社会との豊かなつながりを持つこと、特に、ひとり暮らしの高齢の方、いわゆる「おひとりさま」に、いかに充実した人間関係や社会との関わり、活躍できる場、気兼ねなく過ごせる場を持つていただくかが、「健康都市 やまと」の実現に向けて非常に重要な課題になると私は考えております。そうした観点の



新型コロナウイルスに係る医療提供体制の確保に關しまして、大和市立病院は神奈川県に協働し、地域において重要な役割を担っております。新型コロナウイルスの感染が県内で確認されて以降、帰国者・接触者外来を設置し、発熱等の症状のある患者や保健所から紹介された濃厚接触者へのウイルス検査を数多く実施しているとともに、他の医療機関と連携し、多くの感染患者の治療にも取り組んでいただいております。今後、引き続き救急医療やがん治療なども行い、地域の基幹病院として、市民の皆様から信頼



集団接種会場の模擬訓練

種に別動隊による接種を加えた大和市独自のモデルで実施してまいります。集団接種を行う本隊とは別に組織された別動隊は、対象や日程を限定しながら、特に必要と思われる場所において接種を行えるよう調整を進めていくところであり、今後、ワクチンが供給され次第、「大和モデル」による接種を速やかに実施してまいります。

令和元年10月に「こもりびと支援窓口」を設置してから約1年半が経過し、令和3年1月末時点で134人から延べ603件の相談を受けました。専任

さらには、9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間において、大和市内から大手検索サイトを利用して自殺に關連するインターネット検索が行われた際、検索結果の画面に相談窓口等の連絡先も表示される仕組みを導入いたします。このような新たな方策も取り入れながら、自殺を考えている方に対して思い悩んでいる状況から抜け出すための様々なきっかけを提供できるように努めてまいります。

令和3年度は、一人ひとりが「こもりびと」を心配するのではなく、一人ひとりが「こもりびと」を支援する社会、つまり、「一人ひとりが安心して暮らせるまち」を推進してまいります。

## 2 一人ひとりがささえの手を実感できるまち

全国的に高齢化が進み、団塊の世代が75歳以上となる令和7年には、65歳以上の方のうち約5人に1人が認知症になるとの推計もある中、本市では認

の「こもりびとコーディネーター」を中心とする丁寧な対応を実施している中、家族間のコミュニケーションが緩やかに回復することや就労により再び社会とつながりを持つことができた事例もあり、こもりびとの方に寄り添うことを心掛けた支援が着実に実を結んでいると実感しております。また、大和市から生まれた「こもりびと」という呼称については、昨年の11月、こもりびとという表現をそのまま冠したドラママガNHKで放送されるなど、全国に広がっております。昨年には、悩みの共有を通してお互いの孤立感を軽減し、今後の社会参加へと歩んでいく機会となるよう、こもりびと本人を対象とした「こもりびとの集い」とご家族を対象とした「家族の集い」を開催しました。今年度もそれぞれの集いを継続し、専門家などの協力も得ながら、より有意義な時間を提供できるように工夫してまいります。



認知症の総合相談窓口「認知症灯台」

また、特におひとりさまであるが故に、日常生活の中で何かと心配事や不安を抱える場面もあるかと思えます。そうした中でも、できる限り安心して毎日を暮らしていただけるよう、24時間365日、フリーダイヤルでご利用いただける、相談員が、医療、健康などに関する相談をお受けする「やまと24時間健康相談」を開設したほか、急病などにより救急車を呼んだ際、ひとり暮らしの方であっても、救急隊が持病やお薬、かかりつけの医療機関などの情報を迅速に捕捉できる「救急医療情報キット」の配布、80歳以上のひとり暮らしの方などに、ボタン一つで通報できる緊急通報用の機器等を貸与する「高齢者見

守りシステム」の導入など、皆様の命と健康を守るための環境を整備することにも注力してまいります。



救急医療情報キット

新年度はコロナ禍の影響により、本市の財政も他の自治体と同様、大変厳しい状況になることが見込まれており、



意思や希望などを記すことのできる「大和市エンディングノート」を配布するとともに、親族が遠方に居住しているなどの理由で、その保管場所を共有できない人が身近にいない方については、ご希望により市で保管するサービスも開始いたしました。このように、市民の終活を多角的に幅広く支援する取り組みは、全国的に見ても極めて珍しく、類がないものとなっております。

## 1 いつまでも元気でいられるまち

最初の基本目標は、「いつまでも元気でいられるまち」でございます。新型コロナウイルスの感染拡大に対し、依然として予断を許さない状況の中、ワクチンの接種無料化を柱とする改正予防接種法が令和2年12月に成立しました。本市は、ワクチン接種に向けて万全な体制を確保するため、本年1月、新型コロナウイルスワクチン接種対策本部を立ち上げるとともに、健康福祉部内に専門の部署を設置いたしました。また、接種の方法については、個別接種と集団接

市政運営の舵取りは例年になく難しいものになっていくことが想定されます。しかしながら、大和市政を預かる身として、眼前に立ちほだかる苦難に臆し、立ち止まっている暇はありません。現在、全世界が直面している新型コロナウイルスという大きな課題こそ、時々刻々と変化する局面に、最大のスピード感を持って挑まなければならないものです。今年度におきましても、24万市民の健康やかで康らかな生活を守り抜くため、「健康都市 やまと」の推進に全身全霊を傾けてまいります。



四番目の基本目標は、「未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち」でございます。本年1月、大学入試センター試験に代わり初めて実施された「大学入学共通テスト」は、知識だけでなくむしろ思考力・判断力・表現力を重視したものでなりました。そうした力は、デジタル化が進む社会にあっても人間の本質的な能力として非常に重要なものであり、それらの力を幼いころから身に付けるために最も効果的なのは、本を

### 4 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち

握を行う「こども宅食やま」とを新たに実施することといたしました。全てのこどもたちが心身ともに健やかに育っていくことができるよう、地域や行政が一丸となって、しっかりと体制を整えてまいります。

また、人工知能の進化やビッグデータの活用など技術革新が急速に進んでいる現代においては、情報やICT機器を主体的に使いこなす力を身に付けることも重要です。新年度は、モバイルWi-Fiルーターを学校等に配置し、インターネット環境を持たない家庭に無償で貸与いたします。教室で授業に参加することが難しいこどもたちも含め誰一人取り残すことなく、オンライン授業などによる家庭学習の機会

むことであると私は考えております。全てのこどもが家庭環境や境遇に関わらず均しく本に触れられる環境を整えるため、市長就任以来、全ての小中学校において学校図書館をリニューアルするとともに、学校司書を配置するなど積極的に取り組んできました。昨年、新型コロナウイルスの影響で学校が臨時休業となった際には、家庭での自粛生活が読書に親しむ機会となるよう、教育委員会では、こどもたちの希望に沿ってシリースや学校図書館の本を貸し出す取り組みを行いました。また、市内の18歳以下の全てのこどもたちに図書カードを配付した取り組みに対しては、小さなお子さんから私あてにお礼の手紙をいただくなど、コロナ禍における読書活動の一助になっていることを実感し、大変嬉しく感じました。新年度もこどもたちが安心して読書に親しむことのできる環境をしっかりと整えてまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大の中、今年度は、全小中学校において、水道の蛇口をレバー式に交換したほか、給食の時間などの飛沫拡散を防止するためのパーテーションを整備するなど、感染拡大防止策を講じることで、安心して学校へ通える環境を整えました。新年度につきましても、今年度整備した備品を十分に活用しつつ、マスクやアルコール消毒液なども適宜追加しながら感染症対策を徹底することにより、こ



また、児童が増加している北大和小学校と中央林間小学校については、計画的な増築改修工事を実施しております。新年度は、北大和小学校の体育館の建て替えを実施するとともに、中央林間小学校では、普通教室6室の増設工事を行い、より良好な教育環境を整えてまいります。

建設から相当の年数が経過した学校の校舎について、順次改修工事を進めており、新年度では、文ヶ岡小学校や鶴間中学校の空調改修等を今年度に引き続き実施するとともに、引地台中学校においても新たに工事を開始します。

また、今年度は、災害時に役立つ様々な防災情報を掲載し、広域避難場所や避難生活施設などの場所を示した防災マップについて、県による土砂災害警戒区域の見直しも含め、内容を更新し、

五番目の基本目標は、「安全で安心して暮らせるまち」でございます。「天災は忘れた頃にやってくる」寺田寅彦の言葉は、いわば災害への対策に終わりが無いことを示しています。私たちは、歴史を風化させることなく過去の教訓を活かし、大規模な災害の発生に備えておかなければなりません。ひとたび大規模災害が発生すれば、多くの方が指定緊急避難場所などへ集中するため、未だ新型コロナウイルスの収束の見通しが立たない状況の中では、避難所における感染症対策がこれまでになく大きな課題となっております。本市においては、今年度、災害時の避難所における感染拡大防止を図るため、マスクやパーテーションなど、物資を整備してきたところです。新年度も、長引くコロナ禍において大規模な自然災害が起こってしまう、万が一の事態にしっかりと備えてまいります。また、新年度は、災害時に役立つ様々な防災情報を掲載し、広域避難場所や避難生活施設などの場所を示した防災マップについて、県による土砂災害警戒区域の見直しも含め、内容を更新し、

もたちが安心して学校生活を送れるよう、必要な環境の整備に、引き続き、万全を期してまいります。

### 5 安全で安心して暮らせるまち

高齡の方を取り巻く課題に対しては、「高齡者保健福祉計画・介護保険事業計画」において定めた目標や取り組み内容に基づき、施策を展開しており、現在、令和3年度から5年度までを期間とする次期計画の策定を進めています。新年度には、この計画に基づき、看護小規模多機能型居宅介護事業所1か所の整備に向け、建設費等への補助を行ってまいります。

本市では、障がいの有無に関わらず、市民の皆様が安心して自分らしく自立した生活を送ることができるよう、令和3年度から5年度までを計画期間と

展開してまいります。保育所の「ななつぼし」では、施設の1階を活用し、0歳から2歳の低年齢児に特化した保育を行い、働く保護者の状況に合わせて午後8時までの延長にも対応いたします。また、市内の認可保育所等を利用することも対象にした、年末年始も対応可能な休日保育事業や、こどもが幼稚園等に通っている時間の前後に預かり保育を行う、送

迎ステーション事業などを実施してまいります。これに加えて、地域に向けた子育て支援として、理由を問わず1日8時間まで利用できる一時預かりや、外出のついでに気軽に立ち寄ることのできる育児相談を、年中無休で行うなど、多様化する保育ニーズに対して、十分に応えられる機能を備えてまいります。

### 3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち

三番目の基本目標は、「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」でございます。

本年4月、大和駅至近の旧青少年センター跡地に、大切なこどもたちを育む公私連携型子育て支援施設「こどもの城」が誕生します。建物の外観に、こどもたちが楽しいと感じるテーマパークにあるようなお城をイメージしたこの施設では、公私連携型の保育所を中心に、様々な子育て支援事業を効果的に展開してまいります。



公私連携型子育て支援施設「こどもの城」

こどもの城の2階には、「こどももーる大和」を設置し、子育てに関する情報の提供や親子の交流促進を図ってまいります。また、災害時には、このフロアが、「赤ちゃんまもるくん3」として、産後間もない母親とそのこどものための新たな特定指定避難所の機能を発揮することとなります。

市民の皆様にとのような時でも安心して子育てをしていただきたいとの強い思いを具現化するため、本市で初め

ての、1年365日、1日も休むことなく一定の保育サービスを提供できる施設として整備を進めてまいりましたので、是非、ご活用いただければと思います。本市における保育需要は、今後も高まるが見込まれております。これまで積極的に保育所等の整備を進め、平成28年度から5年連続で待機児童ゼロを達成できたことは、大きな成果であると捉えており、新年度も、定員60名の認可保育所を2施設、定員19名の小規模保育事業所3施設の整備を支援し、新たに177名の定員増を図ってまいります。

市内全戸に配布してまいります。私は、以前から繰り返し申し上げておりますが、住宅密集地域を抱える本市では、大規模地震の際に同時多発的に発生する火災が、極めて大きなリスクになると考えております。地域における初期消火の一助となるよう、これまで積極的にスタンドパイプの設置を進めてきたところです。市民の皆様がいざという時に速やかに活用できるよう、新年度も、設置されている公園に啓発用のプレートを通じ、実際に地域の防災訓練などを通じて、実際に取り扱っていただく機会を設けるなど、周知啓発を行ってまいります。



「キッズ・ゾーン」の路面標示(やまと公園周辺)

一昨年の5月、滋賀県大津市で、園児を含む16人が死傷する痛ましい交通事故が発生しました。国は、この事故を受けて、保育所等が行う園外活動の安全を確保するため、地域の実情によって、保育所等の半径500メートル以内の範囲をキッズ・ゾーンとして設定できる取り組みを開始しました。これにより、市町村は、設定したキッズ・ゾーンに自動車の運転手等へ注意を促す路面標示などを行い、一層の安全対策を図ることができるようになりました。本市においては、未就学児が日常的に集団で移動する経路の安全点検結果等を踏まえ、今年度、やまと公園周辺に県内で初となるキッズ・ゾーンを設定し、3地点に路面標示を整備したところです。新年度は、さらに5か所を追加で設定し、あわせて路面標示も整備していくことで、こどもたちの安全を守ってまいります。

### 6 環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち

六番目の基本目標は、「環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち」でございます。昨年10月、国は、2050年カーボンニュートラルを宣言しました。本市といたしましても、国の方針を念頭におきながら、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいくことが肝要です。新年度は、コミュニティセンター中央林間会館と深見中会館へ太陽光発電設備等を設置していくほか、引き続き、住宅における太陽光発電システムや家庭用燃料電池等の導入を支援してまいります。

現在、新型コロナウイルスの感染へのリスクを減らすために、外出を控えることが必要であり、人との触れ合いや体を動かす機会を減らざるを得ない状況にあります。市民の皆様が落ち着いた際には、市民の皆様が生き生きとスポーツを楽しんでいただきたと考えております。新年度は、感染の状況を見極めながら各種スポーツ施設を適切に運営していくとともに、お子さんや障がいのある方などを含め、全ての人が気軽に楽しめるような種類のスポーツ



### 8 市民の活力があふれるまち

八番目の基本目標は、「市民の活力があふれるまち」でございます。まちのにぎわいの原動力ともいえるお祭りやイベントの開催は、新型コロナウイルスの影響で、先が見通しにくい状況にあります。一つでも多く実施されるよう、新年度も引き続き、必要な支援教室の開催なども検討してまいります。本年9月より、日本初の女子プロサッカーリーグ「WEリーグ」の開幕が予定されており、女子サッカー界はますます盛り上がりつつあると思っております。本市のホームタウンチーム「大和シルフィード」は、WEリーグへの今後の参入を目標に取り組んでいるところであり、新年度も市としてその目標の実現に向けてしっかりとサポートしてまいります。

環境管理センターにおきましては、令和20年度までの延命化を図るため、今年度から4年にわたる大規模な修繕工事を実施しております。工事期間の2年目にあたる新年度は、ボイラーなどの基幹的な設備の更新を実施します。これまでよりも効率の高い設備を導入していくことにより、温室効果ガスの排出抑制にもつなげてまいります。多くの方が利用する駅施設については、安全性や利便性を高めていくことが大切です。現在、小田急線中央林間駅においては、駅施設の改良工事が実施されており、本市は、この工事への補助を行っております。こうした中、北東側の新たな改札口は、今年の秋ごろにいよいよ利用が開始される予定となり、新年度も引き続き、駅施設の機能向上に向け、支援を行います。また、新年度は、相鉄線相模大塚駅において予定されているホームドアの設置工事に対して補助を実施してまいります。市内の幹線道路の一つである福田相模原線におきましては、歩行者の安全性の確保や交通の円滑化などのため、順次、道路の拡幅工事を行っております。新年度も引き続き、南林間地区、上草柳地区で用地取得を進めるとともに、福田地区では一部を高架方式とした道路の整備に向け、関係機関との協議等を行ってまいります。やまと公園につきましても、魅力を一層高めるため、「誰もがつい足を運び

### 7 豊かな心と感動が広がるまち

七番目の基本目標は、「豊かな心と感動が広がるまち」でございます。平成31年4月に創設した健康都市大学の中核をなす「市民でつくる健康学部」は大変好評をいただいております。初年



本年4月、本市は、パートナーシップ宣言制度をスタートいたしました。これは、性的マイノリティの方などが、互いを人生のパートナーであると宣言した事実を、市が公的に証するものです。この制度をきっかけに、当事者の方が感じる生活上の支障を少しでも解消していくとともに、一人ひとりの多様性を認める社会の促進にもつなげていきたいと考えております。新年度には、制度の開始にあわせまして、性的マイノリティの当事者やその周りの方が、不安や悩みを抱えた際に、専門的な知識を持つ臨床心理士などに相談ができるよう支援していくほか、性の多様性にも焦点をあてた人権に関する啓発冊子の作成に新たに着手してまいります。

### 基地対策

最後に基地対策について申し上げます。本市に所在する厚木基地は、昭和13



たくなるような公園」をコンセプトとし、芝生広場、休憩所等を新たに設置していく予定です。現在進めている既存施設の撤去等

年に旧日本海軍が航空基地として定めたことに始まり、終戦を迎えて米軍に接収され、昭和25年には米海軍による使用が開始されました。その後昭和46年、海上自衛隊の移駐により日米共同使用の基地となり、現在に至っております。

この間、厚木基地周辺地域では都市化が急速に進み、人口も急増する中、市民は厚木基地に飛来する空母艦載機の甚大な騒音被害に悩まされてまいりましたが、この騒音被害解消に向けた市民・議会・行政の三位一体の取り組みにより、平成30年3月までに、厚木基地の歴史上の節目ともいえる空母艦載機の岩国基地への移駐が完了いたしました。

この移駐により、100デシベルを超える航空機騒音は、移駐前に比べて9割以上減少するなど、厚木基地周辺の騒音状況は大きく変化しており、私たちの長年にわたる不断の取り組みが、このような成果に結び付いたものと、今、強く実感しているところでございます。

一方で、こうした中にあっても、厚木基地では、その運用において様々な動きがみられており、昨年来、陸上自衛隊による降下訓練や米陸軍によるペトリオット部隊の展開訓練で使用され、さらに今年に入って米陸軍部隊が厚木基地へ展開し、約8か月にわたる訓練を実施している現状もございます。

本市はこれまでも、厚木基地において、新たな部隊の配備や市民の負担増加につながる運用は容認できないとの考えを示すとともに、基地の整理縮小を求めてきたところであり、今後も国際情勢や国の安全保障政策など、幅広い視野を持ち、その時々厚木基地の運用の変化等を注視しながら、市民生活への影響等をしっかりと見極めていくことが極めて重要であると考えております。

国の防衛・安全保障政策において重要な役割を担うとされている厚木基地の所在により、航空機騒音や部品落下等の事故への不安だけでなく、航空法による高さ制限が街づくりに及ぼす影響、さらには国際情勢が厚木基地や周辺地域へ及ぼす影響など、空母艦載機の移駐が完了した今でも、市民は様々な負担を強いられています。

基地の整理縮小、返還が容易には見込めない現在の国際情勢等を踏まえますと、こうした多大な市民の負担も、国を支える重要な要素として適切に評価されるべきであると考えており、国が負担の軽減に向けた取り組みを進めることはもとより、国が行う周辺対策等につきましても、さらにその重要度を増しているものと捉えております。

本市といたしましては、24万人もの市民が、今後も厚木基地に起因する様々な負担を背負っていかねばならないという現実を、国や米軍にもし

っかりと受け止めていただくとともに、将来を担うこどもたちが、住んでいてよかったと誇れる大和市となるよう、引き続き厚木基地に関わる諸課題の解決に向け、全力で取り組みを進めてまいります。



以上、「健康都市 やまと」を実現するための所信並びに主要な事業について、申し述べてまいりました。

新型コロナウイルスへの対応は、未知への挑戦であると捉えています。ウイルスそのものが人類にとって未知の存在であることに加え、新しい生活様式やリモートワークなど、人々の生き方が未知の領域へ大きく変容を遂げていくことが求められています。

未知なるものへの対応には、類似点がある前例から解決策を探し出していくことも非常に有効な手段となるのではないのでしょうか。

冒頭に申し上げた大和市おもしろいマスク着用条例の制定にあたっては、当時、感染防止にはどのような方策が有効か、明確には示されていないと思われる中、私は思案を重ねながら、そのヒントを、100年前に流行したスパニッシュインフルエンザの「歴史」に見出し、マスクの重要性について市民の皆様との共有を図ることを決断いたしました。結果として、その後、国が

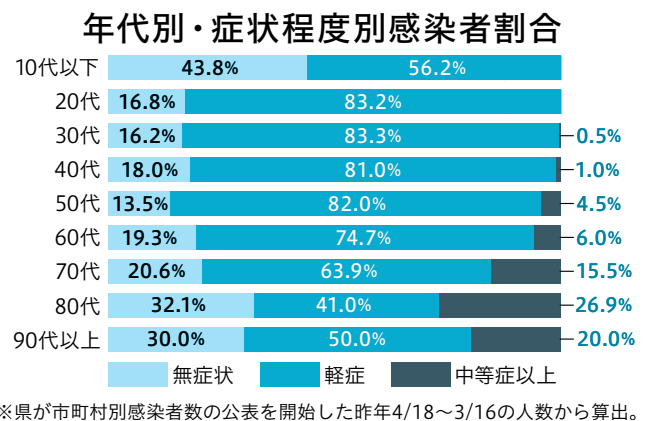
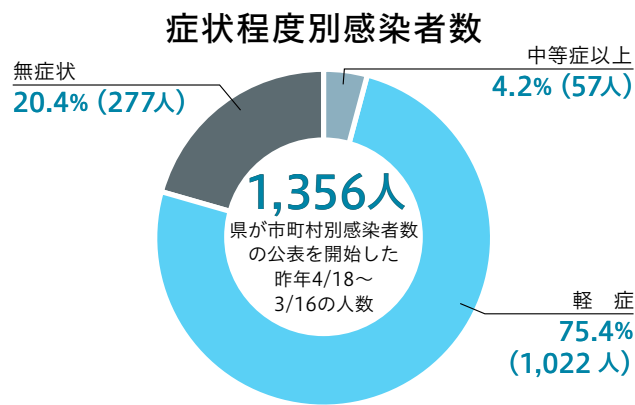
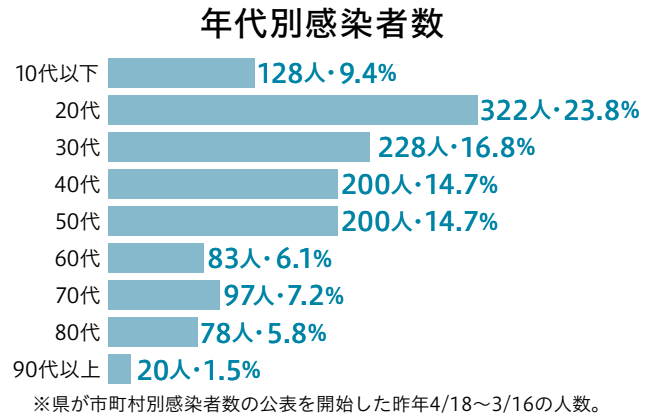
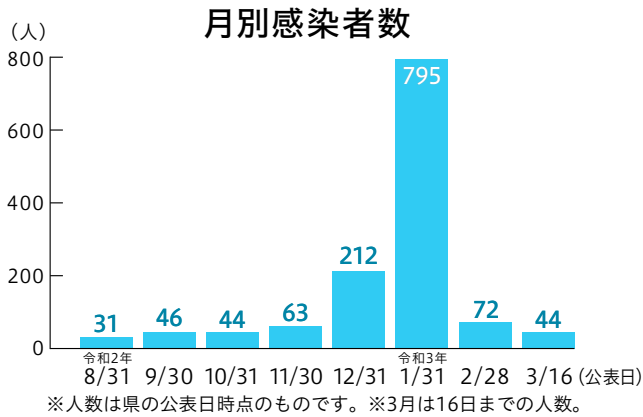
示した「新しい生活様式」の実践例において、感染防止の基本としてマスクの着用が謳われたとともに、WHOも、公共の場でのマスク着用を推奨する形へ方針を転換するなど、マスク着用が大切であるとの認識が全国的、世界的に広がっていったところでございます。また、新型コロナウイルス対策として、我が国においても急速にデジタル化が押し進められようとしており、国は9月にデジタル庁を発足させることを予定しております。そうした流れも踏まえ、本市でも、新年度、現在の情報政策課を「デジタル戦略課」へ再編するとともに、新たに民間のデジタル人材を登用し、行政のデジタル化という未知の分野において、既成概念にとらわれず戦略的に改革を進められるよう体制を整えてまいります。

未だ事態収束の見通しが立たない中で、今後も、これまでに経験したことのない課題、問題に直面することがあるかもしれません。そのような難局を乗り越え、日々の暮らしを守っていくためには、市民、議会、行政が一致団結し、それぞれの最善を尽くしていくことが肝要です。私も、24万市民の命を預かる市政の舵取り役として粉骨砕身、身を捧げてまいります。

今後とも、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和3年度の施政方針といたします。

# 市内の新型コロナウイルス感染状況

※いずれも3月16日時点の人数。最新の状況は市のホームページに掲載しています。



## 新型コロナに関するご相談は、こちらへ

### 新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

☎(0570)056774 [一部のIP電話など左記番号につながらない場合は ☎045(285)0536]

1 無休(24時間) 9 8 7 2 3 4 平日(9:00～17:00)

- 音声案内
- 1 感染の不安、健康・医療、COCOA・濃厚接触者に関すること
  - 2 営業時間短縮要請に関すること、大規模イベント開催の事前相談に関すること
  - 3 経営相談に関すること
  - 4 LINEコロナお知らせシステム、その他
- 9 8 7 協力金に関すること

### 新型コロナウイルス

#### 総合相談窓口

☎(261)8009

月～金曜(祝日を除く)  
8:30～17:15

#### やまと24時間健康相談

☎0120(244)810

24時間365日

### 感染症予防

新型コロナウイルス感染症予防として引き続き、「密閉」「密集」「密接」をできるだけ避け、「手洗い」「マスクの着用などによる咳エチケット」「換気」などをお願いします。



☎保健福祉センター医療健診課健康診査・がん予防・新型コロナウイルス対策係  
☎(260)5662 FAX(260)1156

環境施設農政部 統合	
環境総務課 ・政策調整係 ・地球環境係 <b>名称変更</b>	
生活環境保全課 ・生活環境保全係 ・美化推進係	
みどり公園課 ・みどり推進係 ・公園整備係 ・公園管理事務所	
農政課 ・農政係	
環境施設課 ・管理係 ・施設維持係 ・操作係	
環境管理 廃棄物対策課 <b>名称変更</b> ・収集係 ・資源・廃棄物対策係 <b>統合</b>	
下水道経営課 ・経営係 ・管理・排水設備係	
下水道・河川施設課 <b>名称変更</b> ・管路施設係 ・処理場施設係	旧都市施設部から移管
水質管理センター ・北部管理係 ・中部管理係	

街づくり施設部 統合	
街づくり総務課 ・政策調整係 ・街づくり調査係 ・住宅係	
建築指導課 ・建築指導係 ・建築審査係 ・建築安全係	
街づくり計画課 ・都市計画係 ・開発審査指導係	
街づくり推進課 ・街づくり推進係 <b>統合</b> ・街づくり事業係	
道路安全対策課 ・道路整備係 ・用地係 ・交通安全・自転車対策係	
道路管理課 <b>名称変更</b> ・管理係 ・許認可係 ・維持補修係	旧都市施設部から移管

## 行政組織を一部改正

市は、業務を効率的に遂行し、新たな課題に対応するため、4月1日付で行政組織の一部を改正しました。

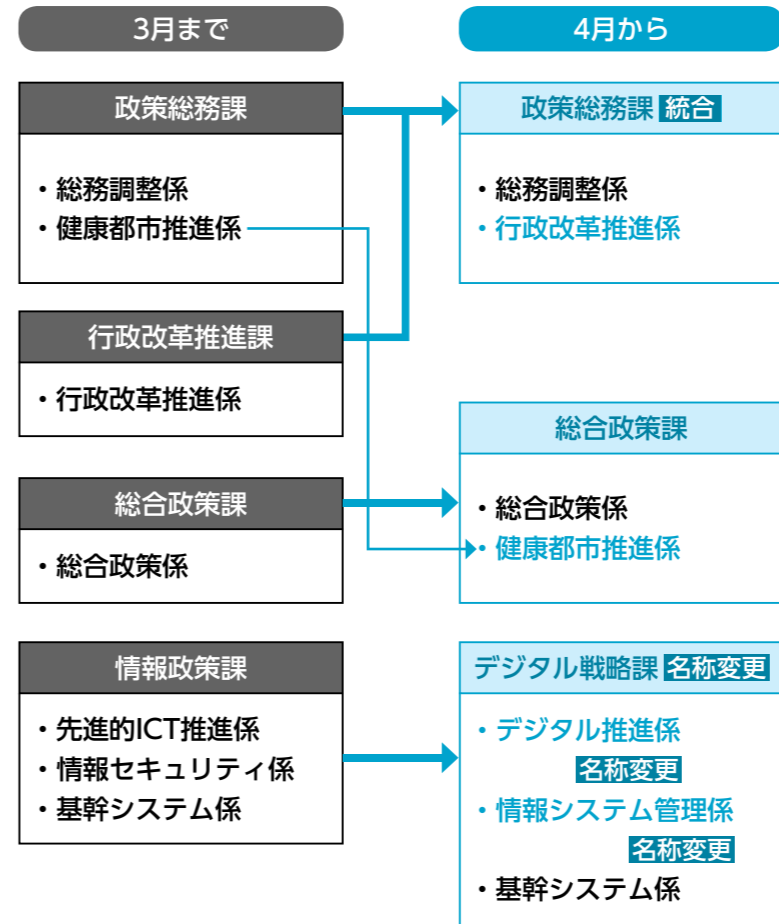
### 組織の新設・分割・統合など

#### ■政策部内の組織再編

健康都市施策のさらなる拡充と効率的な業務遂行体制を構築するため、「政策総務課」「総合政策課」「行政改革推進課」を、「政策総務課」「総合政策課」に再編します。

#### ■健康福祉部内の組織再編

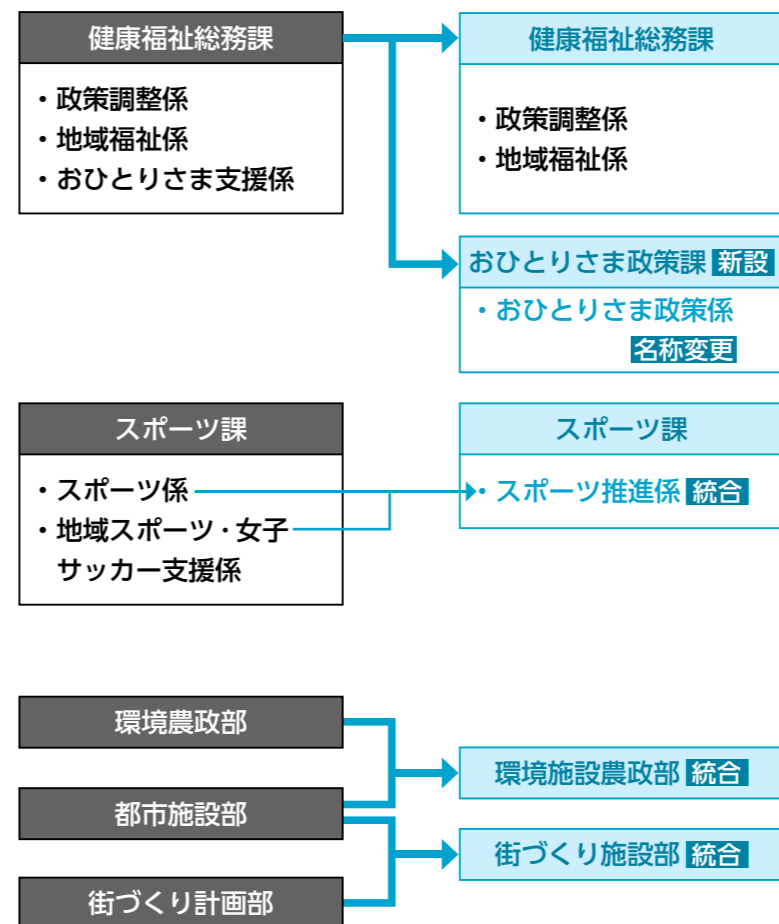
「一人になっても独りぼっちにさせないまち」を目指し、おひとりさまに関する施策をさらに推進するため、「おひとりさま政策課」を新設し



「環境農政部」「街づくり計画部」都市施設部の3部を、「環境施設農政部」「街づくり施設部」の2部に再編します。環境施設農政部は、環境農政部が所掌している事務に加え、都市

### 文化スポーツ部内の組織再編

多岐にわたるスポーツ施策を包括的に推進するため、文化スポーツ部スポーツ課の「スポーツ係」と「地域スポーツ・女子サッカー支援係」を「スポーツ推進係」として統合します。



組織の詳細は13ページへ

## 延期した2021やまと成人式を3部制で開催

1月11日(祝)に開催予定で延期となった成人式を開催します。今回は、新型コロナウイルス感染症防止対策として、3回に分けて実施します。

引地台・上和 田・渋谷・下福 田の各中学校 区の各中居者	第1部 (午前10時30分～)
鶴岡・大和・光丘の各中学校区の各中居者	第2部 (午後1時～)
つぎみ野・中林間の各中学校区の各中居者	第3部 (午後3時30分～)

### 4月1日から保健福祉センター事務室の配置が変わります

昨年8月まで勤労福祉会館として使用していた施設を、「保健福祉センター」に移転します。

保健福祉センター別館 (旧勤労福祉会館)	3階 ・生活支援課
保健福祉センター	5階 ・健康福祉総務課 ・おひとりさま政策課 ・介護保険認定係 ・人生100年推進課 ・障がい福祉課
	4階 ・医療健診課 ・健康づくり推進課 ・新型コロナウイルスワクチン接種担当

※1~3階は変更ありません。

ところ▼シリウス内メインホール  
対象▼平成12年4月2日〜同13年4月1日生まれの人  
持ち物▼案内状に同封のチケット  
※式典当日はマスク着用。  
申し込み▼不要。  
※成人式当日、全市立中学校に記念撮影スポットを設置します。

ベテルギウス内子ども・青少年課  
こども・青少年活動推進係(2605226)  
FAX(260)2876

施設部が所掌していた河川に関する事務、下水に関する事務を担います。街づくり施設部は、街づくり計画部が所掌している事務に加え、都市施設部が所掌していた道路に関する事務、交通安全対策に関する事務を担います。

市役所政策総務課行政改革推進係(260)5352  
FAX(261)4592



令和3年度は固定資産税の評価替えの年です。今号では、今回の評価替えの動向や税制改正、税額の計算方法などについてご紹介します。

## 固定資産税とは

固定資産税とは、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産(これらを「固定資産」といいます)の所有者が、それらの資産のある市町村に、その資産価値に応じて納める税金です。

大和市では、固定資産税が市税収入の約41%を占め、市民税とともに市の重要な財源となっています。

## 評価替えとは

固定資産税の算定の基となる固定資産(土地・家屋)の評価は、地価・物価の変動や地域形態の変化があるため、3年に一度見直しをしており、これを評価替えといえます。

固定資産の評価は、総務大臣が定めた「固定資産評価基準」に基づき、市長が決定します。これにより決定した価格(評価額)から課税標準額を求め、これを基礎として税額を計算します。しかし、土地については、価格をそのまま課税標準額とすると税負担が大きくなることから、これを緩和するための各種調整措置を行って、課税標準額を決めています。

税額は、課税標準額に税率を乗じて求めます。

$$\text{課税標準額} \times \text{税率} = \text{税額}$$

## 価格(評価額)の動向

土地については、前回の評価替え以降、地価は上昇傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症の経済的影響により、一部上昇地域を除き若干の下落または横ばいに転じました。それを受け、土地の評価額も同様の傾向になっています。

家屋については、新しい工法や資材に合わせ、「固定資産評価基準」が改正されました。また、在来家屋の価格は、建築費の変動や経過年数の補正などにより、前回の評価額と比べて若干の下落または横ばいとなりました。  
※建築年数や構造などにより、価格が据え置かれるものもあります。

## 令和3年度税制改正による特例措置

新型コロナウイルス感染症により社会経済活動や国民生活が大きく変化したことを踏まえ、納税者の税負担に配慮した特例措置が講じられています。そのため、土地については令和3年度に限り、「負担調整措置」により税額が上昇する場合、前年度の税額に据え置きます。家屋の計算については大きな変更はありません。

## 固定資産税額の計算

### ①土地(宅地)の固定資産税(都市計画税)

当該年度の課税標準額は、前年度の課税標準額や当該年度の価格を基に、下の負担調整措置区分表の課税標準額の求め方で決まります。都市計画税も税率以外は同じ求め方となります。

住宅用地に対する課税標準額▶住宅用地(小規模住宅・一般住宅)については、住宅用地に対する課税標準の特例後の価格(当該年度の価格×住宅特例率※)となります。

※住宅特例率(住宅用地に対する課税標準額の特例)

住宅用地区分		特例率	
		固定資産税	都市計画税
小規模住宅用地	200㎡以下の敷地	1/6	1/3
一般住宅用地	200㎡を超える部分の敷地	1/3	2/3

### ●負担調整措置区分表

住宅用地	負担水準※1	課税標準額の求め方
	1.0以上	当該年度の価格×住宅特例率
1.0未満	前年度課税標準額 + (当該年度の価格×住宅特例率)×5% ※課税標準額が(当該年度の価格×住宅特例率)を上回る場合は(当該年度の価格×住宅特例率)相当額。(当該年度の価格×住宅特例率)の20%を下回る場合には20%相当額。	

※1 負担水準 = 前年度課税標準額 ÷ (当該年度価格 × 住宅特例率)。

商業地等	負担水準※2	課税標準額の求め方
	0.7を超える	当該年度の価格×70%
	0.6以上 0.7以下	前年度課税標準額を据え置き
0.6未満	前年度課税標準額 + (当該年度の価格×5%) ※課税標準額が当該年度の価格の60%を上回る場合には60%相当額。当該年度の価格の20%を下回る場合には20%相当額。	

※2 負担水準 = 前年度課税標準額 ÷ 当該年度価格。

以上から、土地(宅地)の税額は、次の算式で求めます。  
令和3年度の税額 = 課税標準額 × 税率(固定資産税1.4%、都市計画税0.2%)

### ②家屋の固定資産税(都市計画税)

家屋の場合は、基本的に課税標準額 = 価格となり、次の算式になります。

令和3年度の税額 = 令和3年度の価格 × 税率(固定資産税1.4%、都市計画税0.2%)

## 土地の税額の計算方法

### 例 土地(家屋の敷地面積:130平方メートル、小規模住宅用地)

令和3年度価格(評価額)	1,500万円
令和2年度固定資産税課税標準額	260万円
(令和2年度税額)	36,400円
令和2年度都市計画税課税標準額	475万円
(令和2年度税額)	9,500円

### 1. 固定資産税

まず、令和3年度価格に対する令和2年度課税標準額の割合(負担水準)を求めます。

住宅用地で敷地面積が200平方メートル以下なので、小規模住宅用地区分となり、住宅特例率は1/6を用います。

負担水準 = 令和2年度課税標準額 ÷ (令和3年度価格 × 1/6)

$$= 2,600,000円 \div (15,000,000円 \times 1/6) = 1.04$$

1.04は「1.0以上」なので、令和3年度課税標準額は、次のとおり計算します。

$$\text{令和3年度価格} \times 1/6 = \text{令和3年度課税標準額}$$

$$15,000,000円 \times 1/6 = 2,500,000円$$

したがって、令和3年度の税額は、次のとおりになります。

$$\text{令和3年度課税標準額} \times \text{税率} = \text{税額}$$

$$2,500,000円 \times 1.4\% = 35,000円$$

### 2. 都市計画税

まず、令和3年度価格に対する令和2年度課税標準額の割合を求めます。

住宅用地で敷地面積が200平方メートル以下なので、小規模住宅用地区分となり、住宅特例率は1/3を用います。

負担水準 = 令和2年度課税標準額 ÷ (令和3年度価格 × 1/3)

$$= 4,750,000円 \div (15,000,000円 \times 1/3) = 0.95$$

0.95は「1.0未満」なので、令和3年度課税標準額は、次のとおり計算します。

$$\text{令和3年度課税標準額} = \text{令和2年度課税標準額} + (\text{令和3年度価格} \times 1/3) \times 5\%$$

$$= 4,750,000円 + (15,000,000円 \times 1/3) \times 5\%$$

$$= 5,000,000円 \dots \dots \dots [A]$$

$$(\text{令和3年度価格} \times 1/3) \times 20\% \dots \dots \dots \text{下限}$$

$$= (15,000,000円 \times 1/3) \times 20\% = 1,000,000円 \dots \dots [B]$$

[A]の額が[B]の額以上なので、[A]の額(5,000,000円)が令和3年度課税標準額となります。

したがって、令和3年度の税額は、次のとおりになります。

$$\text{令和3年度課税標準額} \times \text{税率} = \text{税額}$$

$$5,000,000円 \times 0.2\% = 10,000円$$

※ただし、令和3年度に限り、「令和3年度税制改正による特例措置」(15頁参照)が適用されます。よって、令和2年度都市計画税の税額である9,500円が令和3年度の税額となります。

## 家屋の税額の計算方法

### 例 家屋(平成12年建築、木造2階建専用住宅、床面積80平方メートル)

令和3年度価格	350万円
---------	-------

### 1. 固定資産税

家屋の場合は、課税標準額 = 価格なので、令和3年度の税額は次のとおりになります。

$$\text{課税標準額} \times \text{税率} = \text{税額}$$

$$3,500,000円 \times 1.4\% = 49,000円$$

### 2. 都市計画税

家屋の場合は、課税標準額 = 価格なので、令和3年度の税額は次のとおりになります。

$$\text{課税標準額} \times \text{税率} = \text{税額}$$

$$3,500,000円 \times 0.2\% = 7,000円$$

※土地・家屋を同時に所有している場合は、それぞれの課税標準額を合計した後に各税率を乗じます。



## 土地価格等及び家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます

土地・家屋の納税者は、自分の資産の価格をほかの土地や家屋と比較できるよう、土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿をそれぞれ見ることができます。

とき▶4月1日(木)~5月31日(月)午前8時30分~午後5時(正午~午後1時を除く)

ところ▶市役所資産税課

持ち物▶マイナンバーカードなど公的機関が発行する顔写真付きの本人確認書類(代理人の場合は委任状も)。

☎市役所資産税課土地係・家屋償却資産係 ☎(260)5236~8 ☎(264)6093

## 東京2020オリンピック 競技大会チケットを販売

市は、大会組織委員会から東京2020オリンピック競技大会の関係自治体向けのチケットを購入し、野球、サッカー、ソフトボール競技の観戦チケットを販売します。

**対象**▼市内在住者  
申し込み▼4月23日(金)(必着)までに、抽選販売申込書を直接または郵送で〒242-0029上草柳1

111大和スポーツセンター内市スポーツ課へ。結果は、当選者のみに通知します。

支払い▼当選通知と本人確認書類を持参し、同課で現金払い。

※1人当たり、1カテゴリ2枚まで。複数のカテゴリへの申し込みはできません。転売不可。

※同申込書は、4月23日(金)まで市役

カテゴリ(席種はいずれもD)	とき	ところ	価格	販売枚数
野球	準決勝 8月4日(水) 午後7時~10時	横浜 スタジアム (横浜市中区 横浜公園内)	8,000円	16枚
	準決勝 8月5日(木) 午後7時~10時			16枚
	決勝・表彰式 8月7日(土) 午後7時~ 10時30分			10,000円 10枚
サッカー	男子 準々決勝 7月31日(土) 午後8時~11時	横浜国際 総合競技場 (横浜市港北区 小机町 3300)	5,800円	14枚
	女子 準決勝 8月2日(月) 午後8時~11時			8枚
	男子 決勝・表彰式 8月7日(土) 午後8時30分~ 11時30分			9,800円 9枚
ソフトボール	決勝・表彰式 7月27日(火) 午後8時~ 10時30分	横浜 スタジアム	7,500円	4枚

## 犬の登録と狂犬病予防注射 登録と年1回の予防注射が義務付けられています

市は、集合注射会場における犬の登録と狂犬病予防注射を実施します(左表参照)。市に犬の登録をしている人には、案内通知を4月上旬に発送します。

**費用**▼登録手数料3,000円(新規登録のみ)、注射料金など3,650円(注射料金3,100円・注射済票交付手数料550円)

**持ち物**▼登録済みの場合は案内通知(問診欄を記入。案内通知がない場合は、鑑札や愛犬手帳など登録番号が分かるもの)

**保健福祉センター医療健診課 医療策推進係** ☎(260)5661  
FAX(260)1156

※他市町村からの転入手続きが必要な犬は受け付けできません。転入手続きについては医療健診課へお問い合わせください。

※注射済証の発行はできません。詳しくは案内通知または市のホームページをのぞいてみるか、お問い合わせください。

**とき**▶いずれも午前9時~9時45分、午前10時45分~11時30分、午後1時~2時  
**対象**▶新しく登録する犬、大和市の登録番号が分かる犬。  
※下表の日程以外でも動物病院で随時接種が受けられます(費用は病院により異なる場合があります)。

実施日	会場	所在地
4月20日(火)	桜森わいわい公園	桜森3-9
	深見台1号公園	深見台4-1
	厚木保健福祉事務所大和センター	中央1-5-26
21日(水)	上草柳4丁目公園	上草柳4-1
	慰霊塔公園	西鶴間4-2
	南林間1号公園	南林間6-6
22日(木)	上和田左馬神社	上和田1168
	柳橋3号公園	柳橋1-18
23日(金)	深見神社	深見3367
	富士見橋公園	福田2-33
	田中八幡宮	代官1-20-20
26日(月)	常泉寺	福田2176
	上和田コミセン	上和田2700-18
	下福田コミセン	福田611-1
27日(火)	常泉寺	福田2176
	下鶴間子どもの広場	下鶴間1783-28
	中央林間2号児童遊園	中央林間1-4
28日(水)	つきみ野1号公園	つきみ野5-5
	諏訪神社	下鶴間2540
	大和市役所(東側駐車場)	下鶴間1-1-1

所文化振興課、保健福祉センター、ベテルギウス、大和スポーツセンター、各学習センター、ポラリス、各分室・連絡所で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

※観客数の制限などにより、販売枚数を変更する場合があります。

## 大和市子ども読書活動推進会議の 市民委員を募集

市は、大和市子ども読書活動推進会議の委員を募集します。同会議は、市民の皆さんのほか、学校教職員、読書ボランティアなどで構成されています。

**活動内容**▼子ども読書活動推進計画の進捗確認、読書活動の推進に係る研究・協議や啓発事業の実施など

**任期**▼6月1日から令和6年5月31日(年4回程度、平日昼間に会議を予定)

**対象**▼6月1日現在、市のほかの審議会などの公募委員でなく、子どもの読書に関する活動に興味がある、または絵本の読み聞かせなどの読書活動推進の活動経験がある市内在住・在勤・在学者

**定員**▼若干名

選考▼4月30日(金)(必着)までに、応募用紙と「こどもと読書」をテーマに400字以内にとめた小論文を、直接または郵送で〒242-0016大和南1-8-1シリウス内図書・学び交流課へ。市のホームページからの申請も可。応募用紙は市内公共施設で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

※結果は応募者全員に通知し、選出された委員の氏名は市のホームページなどで公表します。

※報酬などはありません。

**シリウス内図書・学び交流課 図書係** ☎(259)6105 FAX(263)6680

## 公共下水道の供用開始区域が拡大

市は、市民の皆さんが清潔で快適な生活を送れるよう、公共下水道の整備を進めています。

上和田の一部および福田の一部の地域を公共下水道の供用開始区域としました。供用開始区域については、詳しくは、市役所下水道経営課で縦覧図をのぞいてください。

公共下水道の供用が開始されている区域で、公共下水道を使用していない人は、市の指定業者に依頼し、早めに接続工事をしてください。

なお、公共下水道を使用すると、水道料金と一括で下水道使用料を納付することになります。納付には口座振替が便利です。

**問い合わせ** ☎(260)5474  
FAX(260)5473

## やまと公園の改修工事に着手

1月からやまと公園の改修工事に着手しました。9月から園内設備の整備工事、来年1月から休憩施設の建築工事を順次進め、来年10月に供用開始予定です。子どもから高齢の人まで、幅広い世代の人がくつろげる居場所を創出します。

**所在地**▼中央1丁目地内。

※公園の南西側「ボール遊びエリア」は、現在も利用できます。工事期間中は、一時的に利用が休止になる場合があります。

※完成イメージは、市のホームページや工事現場で公開しています。

**園** 市役所みどり公園課公園整備係  
☎(260)5450 FAX(260)6281

※昨年の申し込み分は無効です。再度申し込んでください。

**大和スポーツセンター内市スポーツ課** ☎(260)5763 FAX(262)9514

## 広告掲載希望者を募集

市は、自主財源を確保するため、市が発行する冊子や車両などに広告の掲載を希望する広告主を募集します。

申し込み▼①は5月7日(金)必着、②～④は随時、申込書と広告図案、照会承諾書を直接持参または郵送で各申込先へ(申込書と照会承諾書は市役所で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます)。⑤は随時、広告代理店(株)ホープ ☎092(716)1404へ要問い合わせ。

### ◆注意事項(①～④のみ)

- 広告図案は、各媒体の規格(原寸大)で作成し、電子データで提出してください。

- ②③の広告を掲載するためには、屋外広告物に係る市への許可申請が必要です。

※ 応募多数の場合は、市内の企業、事業者を優先します。同一優先順位の場合は、抽選で決定します。

※ 政治や宗教に関するもの、公序良俗に反するものなどは掲載できません。詳しくはお問い合わせください。

媒体	広告の規格	募集数	掲載料	備考	申し込み・問い合わせ
① 大和市勢ガイド(印刷物)	縦6.0cm×横8.5cm(地図面・カラー)	2枠	21,000円	・ B2判八つ折りで7月に10,000部発行予定 ・ 公共施設などで配布	〒242-8601 市役所広報広聴課 ☎(260)5313
② コミュニティバス(のろっと、やまとんGO)のバス停広告	縦29.7cm以下×横21.0cm以下 【概ねA4縦サイズ・バス停下部案内板または案内サイン(市内全域のバスルートを記載した案内板)に掲載】	163か所	年間6,000円(1か所)	・ 掲載期間は1年間 ・ のろっと : 70か所 ・ やまとんGO : 84か所 ・ のろっと・やまとんGO共通 : 9か所	〒242-8601 市役所街づくり総務課 ☎(260)5444
③ 車両(側面2面)	(1) 公用車 縦50cm×横70cm	1台	年間66,000円(1台)	・ 掲載期間は1年間 ・ (1) 1か月に約300km走行 ・ (2) 1か月に約1,000km走行	〒242-8601 市役所管財課 ☎(260)5025
	(2) ごみ収集車 縦45cm×横145cm	3台			〒242-0026 草柳3-12-1 環境管理センター 廃棄物対策課 ☎(269)1511
④ 図書館雑誌カバー(表紙・裏表紙)	表紙▶縦5.5cm×横9.1cm 裏表紙▶縦21.0cm×横14.8cm(または縦横逆寸)	図書館(3館)所蔵雑誌のうち約260タイトル	1か月1,000円(1冊)	掲載期間は掲載開始月からその年度の3月末まで	〒242-0016 大和南1-8-1 シリウス内 図書・学び交流課 ☎(259)6105
⑤ 市のホームページのバナー	縦50px×横170px(容量12KB以内)	最大20枠	・ 掲載方法や掲載料など、詳しくは電話で(株)ホープへお問い合わせください ・ トップページへのアクセス数は月平均約152,000件		

市役所政策総務課総務調整係 ☎(260)5302 FAX(261)4592

日=日時 場=会場 対=対象 定=定員 講=講師・出演者 費=費用 持=持ち物 申=申し込み方法 問=問い合わせ  
 ※対象の設定がないものはどなたでも。費用の記載がないものは無料です。

## 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

☎(260)5604 健康福祉総務課

戦没者死亡当時の遺族で、昨年4/1時点で、公務扶助料や遺族年金などの受給権者がいない場合、特別弔慰金として額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。☑戦没者死亡当時の遺族のうち、次の①～④の順番により1人/①昨年4/1までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人、②戦没者等の子、③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、④上記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(おい、めいなど)で、戦没者の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人☑令和5年3/31(金)までに直接保健福祉センター健康福祉総務課へ。

## 令和3年度就学援助制度

☎(260)5208 学校教育課

市は、経済的な理由により子どもを小・中学校に就学させることが困難な家庭に、給食費、学用品費、修学旅行費など

の一部を援助します。対象要件や申請方法は、子どもが通学している学校または同課にお問い合わせください。

## 納税・相談の休日窓口

☎(260)5241～3 収納課

平日の開庁時間に加え、土曜日(8:30～17:00)と日曜日(8:30～12:30)にも市税などの納付や納税相談を受け付けています。なお、4/15、5/13いずれも木曜日は19:30まで電話納税相談を受け付けています。



## 土曜日の家庭系ごみの持ち込みは予約が必要です

☎(269)1522 施設課

環境管理センターへの家庭系ごみの直接持ち込みは、4/17(土)以降の毎週土曜日は事前予約が必要です☑搬入希望日の1か月前から予約専用ダイヤル☎(269)6610で(月～木曜日9:00～11:30・13:00～16:00(祝日を除く))。詳しくは市のホームページ、パンフレット「家庭の資源とごみの分け方・出し方」をごらんいただくか、お問い合わせください。



# 市民の掲示板

## 「市民の掲示板」今後の掲載依頼締め切り

発行号	締切日
5月15日号	4/1(木)
6月1日号	4/19(月)
6月15日号	5/6(木)

※いずれも17:15まで。  
 ※上記以降の締め切りは、市のホームページでごらんになれます。

ファクス、はがき、メールで申し込む場合は、「イベント名、希望日、住所、氏名、電話番号」を記載してください。

## 小学生卓球教室

☎4/10、5/22、6/26、7/3、8/14、9/18、10/2、11/6、12/18、来年1/29、2/19、3/12いずれも土曜日9:00～12:00(3/12は15:00まで)☑大和スポーツセンター☑小学生☑室内シューズ、動きやすい服装、飲み物☑不要☑大和市卓球協会・佐藤☎090(3599)2876。

## 第12回大和市書道連盟展

会員および公募の作品約100点を展示☎4/10(土)～12(月)10:00～17:00(12日は15:00まで)☑シリウス1階ギャラリー☑不要☑大和市書道連盟・鈴木☎

(276)8751。

## 太極拳体験講座

誰でもできる体にやさしい運動☎4/14・21いずれも水曜日10:00～12:00☑深見北コミセン(予定)☑初心者歓迎☑各先着5人☑運動ができる服装、室内シューズ、飲み物☑不要☑深見ゆりクラブ・笠岡☎(263)2825。

## 若者のための就労個別相談会

就職に向け相談員とともに取り組む☎4/15～5/13の毎週木曜日いずれも10:00～17:00(4/29(祝)を除く)☑シリウス6階生涯学習センター☑15～49歳の就労に困難を抱える人☑各5人☑筆記用具☑各開催日12:00までに電話で県央地域若者サポートステーション・大島☎(297)3067へ。

## マチエール作品展

会員作の油絵、水彩画など☎4/19(月)～25(日)9:30～16:30(19日は13:00から)☑桜丘学習センター☑不要☑マチエール・加藤☎(275)8696。

## 成年後見専門相談

行政書士による成年後見の相談☎4/20(火)13:30～・14:10～・14:50～(各回30分以内)☑いずれも保健福祉センター☑各回先着1組☑電話で大和市社会福祉協議会・榊原☎(260)5634へ。

## きりえ作品展

サークル会員の切り絵画作品展示☎4/21(水)～25(日)10:00～16:00(21日は13:00から、25日は15:00まで)☑渋谷学習センター☑不要☑きりえサークル・酒井☎(262)0405。

## 楽しく出来る3B体操

フレイル予防☎4/23、5/14の金曜日15:30～16:30(全2回)☑深見北コミセン(予定)☑中高年女性(80代歓迎)☑費1,000円☑マスク、室内シューズ、飲み物、タオル☑電話でさんびい・木下☎090(8641)7707へ。

## 花翠流舞踊発表会「舞への誘い」

2年ぶりの舞踊発表会で大和を元気に☎5/5(祝)10:00～17:00☑シリウス内メインホール☑不要☑花翠会・花翠☎(269)4785。

## 大和市弓道協会主催 弓道教室

初心者向け弓道教室☎5/19～6/23の毎週水曜日19:00～20:30と5/29～6/19の毎週土曜日15:00～16:30(全10回)☑大和スポーツセンター☑高校生以上の初心者☑先着15人☑費5,000円☑持白い足袋☑5/12(水)までにEメールy.kyudo.lesson@gmail.comで同会・高橋☎(261)8296。

# 情報のページ

※今号の「情報のページ」は22～19頁です。

## 募集

### 幼児・児童用自転車ヘルメット購入助成事業の協力店を募集

☎(260)5118 道路安全対策課

市は、子どもの自転車事故や転倒による頭部損傷の危険を減らすため、幼児・児童用自転車ヘルメット購入費用を助成しています。本制度に関わる今年度の事業協力店を募集します。事業内容▶講習会の受講認定証と助成申込書を持参した購入希望者に、助成額(上限2,000円)を差し引いた金額で新品のSGマーク付きヘルメットを販売。助成額は月ごとに市へ請求。市内で自転車の小売りを業とする事業者(電子取引業およびリサイクル業を除く)☎4/16(金)までに電話で。助成期間前に市と協定を締結します。※昨年度の協力店は協定が自動更新されるため申し込みは不要です。

## 催し

### 介護予防セミナー

☎(260)5663 健康づくり推進課

「運動で目指す!健康長寿」☎4/15(木)14:00～15:30 保健福祉センター 対60歳以上の市内在住者 定20人 講理学療法士 持飲み物、動きやすい服装 申電話で。

### はなしの泉

☎(260)5226 子ども・青少年課

バルーン、新聞遊び☎4/22(木)10:00～12:00 桜丘学習センター 対乳幼児と保護者 定30組 講母親クラブ連絡協議会 申不要。

### 令和3年度第1回危険物取扱者試験「受験準備講習会」

☎(260)5727 予防課

☎5/9(日)9:30～17:00 座間市消防本部(座間市相武台1-48-1) 対危険物取扱者試験(乙種第4類)を受験する人 費

9,600円 持筆記用具、申込時受領の領収証とテキスト 対4/6(火)～5/7(金)に申込用紙と受講料を直接消防本部予防課へ(土・日曜日、祝日を除く)。

### 訪問型サービスAヘルパー養成研修

☎(260)5170 介護保険課

高齢の人に調理や洗濯などの生活援助をする同ヘルパーの資格取得のための研修 ☎5/11・18の火曜日9:30～17:30(全2回) 場シリウス6階生涯学習センター 対市内の事業所で同ヘルパーとして就労を希望する18歳以上の人 定先着20人 持電話で仮予約のうえ、4/23(金)(必着)までに受講申込書を直接または郵送で〒242-8601市役所介護保険課へ。同申込書は同課(保健福祉センター別館1階)で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

### 手話入門講座

☎(260)5665 障がい福祉課  
☎5/13～来年3/10の毎週木曜日10:00～12:00(除外日あり・全40回) 対同講座を初めて受講する市内在住・在勤・在学者 定30人(定員を超えた場合は抽選) 費3,300円 講大和市聴覚障害者協会、大和市手話通訳者の会 ☎4/26(月)までに電話でやまとボランティアセンター☎(260)5643へ。

### 手話通訳者養成講座

☎(260)5665 障がい福祉課

①ブラッシュアップコース、②統一試験対策コースを実施 ☎①5/24～来年1/17の毎週月曜日と来年1/7(金)14:00～16:00(除外日あり・全30回)、②5/24～11/29の毎週月曜日19:00～21:00(除外日あり・全25回) 対手話による日常会話が可能で、市内で手話通訳活動ができる市内在住者 定①15人、②5人(定員を超えた場合は抽選) 講大和市聴覚障害者協会、大和市手話通訳者の会 ☎4/26(月)までに電話でやまとボランティアセンター☎(260)5643へ。

### パソコン楽々塾

☎(263)8600 シルバー人材センター  
いずれも ☎希望日時を基に調整(1回2時間まで) 場ベテルギウス内大和市民活動センター(③④は自宅など) 持希望日の3日前までに電話で(土・日曜日、祝日の場合はその前の平日)。※市の所管は人生100年推進課/①パスタなんでも相談 ☎▶パソコン、スマートフォン、タブ

レット端末の設定、操作、問題対応など 対午前、午後各先着1人(5/12(水)のみ午前、午後各3人) 費1時間1,000円/②パスタなんでもレッスン☎▶パソコン、スマートフォン、タブレット端末の個別指導。テーマを決めて学習 対初心者～中級者 対午前、午後各先着1人 費1時間1,000円(別途テキスト代)/③訪問トラブル対応(5月分)▶自宅などを訪問し、パソコンなどのトラブルに対応する 費3,500円(1回2時間まで)/④訪問講座(5月分)▶パソコン、スマートフォン、タブレット端末から希望講座を選択 費2,500円(1回2時間まで)。

## お知らせ

### 4/6～15は春の全国交通安全運動

☎(260)5118 道路安全対策課

「安全は 心と時間の ゆとりから」新しく入学・入園した児童や園児は、まだ交通ルールをよく理解していません。家庭・学校・地域で交通ルールをしっかり教えることはもちろん、ドライバーも注意が必要です。住宅地などの生活道路や、通学路を通行するときは特に子どもの飛び出しに注意し、思いやりのある運転を心掛けましょう。また、4/10は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人一人の交通安全意識を高めましょう。

### 未熟児養育医療費を助成

☎(260)5608 子ども総務課

出生体重2,000g以下または強度のチアノーゼが続くなどの症状がある市内在住の1歳未満の子が、指定養育医療機関で入院医療を受けた場合、保険診療の自己負担分(食事療養費を含む)を市が給付します。申請方法など詳しくは、市のホームページをごらんになるかお問い合わせください。

### 私有道路用地取得事業の要領などを改正

☎(260)5403 道路管理課

10/1から私有道路用地取得事業の要領、基準を改正します。主な改正点は、事業の進め方、書類の様式、移管基準、費用負担などです。すでに申請されているものは、同日より5年間の経過措置があります。経過措置以降は、改正した要領、基準に基づき手続きをすることになりますのでご注意ください。詳しくは、市のホームページをごらんになるかお問い合わせください。

### 新小学1年生に防犯の冊子を配布

☎(260)5048 生活あんしん課

子どもを狙った犯罪は、いつ、どこで、どのようなものが起こるか分かりません。市は毎年、新小学1年生に「かぞくでもよう!保護者と子どもの防犯マニュアル」を学校を通じて配布しています。子どもを犯罪から守るためご活用ください。

### 認知症カフェ運営費を補助

☎(260)5612 人生100年推進課

市は、認知症の人や家族、地域住民など誰もが気軽に集い交流できる場である「認知症カフェ」を運営する団体に、運営費の一部を補助します。ぜひご活用ください。☎次のすべてに該当する団体/市内に10人以上が活動できる屋内の拠点がある/1回当たり2時間程度の「認知症カフェ」を年6回以上開催する/3人以上の従事者を確保し、このうち1人以上は認知症の人やその家族からの相談に対応できる人(看護師、社会福祉士などで相談業務の経験者)である/営利を目的としない/補助金額▶1回1万円(年間上限12万円/団体)。※申し込み方法など詳しくは市のホームページをごら

んになるかお問い合わせください。

### 総合型地域スポーツクラブの団体登録を受け付け

☎(260)5763 スポーツ課

市は、総合型地域スポーツクラブの活動や創設に対する補助金(いずれも1団体当たり年間上限50万円)の交付を希望する団体の登録を受け付けます。☎大和市総合型地域スポーツクラブ登録制度に登録している以下の団体/市内の非営利の同クラブ、同クラブの創設に向けて設立準備委員会など具体的な準備をしている団体。※条件や応募期間など、詳しくは市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

### 生産緑地地区の新規指定の相談

☎(260)5443 街づくり計画課

市は、生産緑地地区の新規指定の相談を受け付けています。☎市街化区域内の農地を所有する人 持電話で。

### 合併処理浄化槽設置者に補助金を交付

☎(260)5106 生活環境保全課

市は、生活排水による河川の汚染を防止

するため、下水道が整備されていない市街化調整区域の居住者が、単独処理浄化槽またはくみ取り式便槽から合併処理浄化槽への設置替えをする際の経費に対し、補助金を交付しています。交付要件や申請方法など、詳しくは市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

### はり・きゅう・マッサージ受療助成券を交付

☎(260)5611 人生100年推進課

対象者1人につき、年間6枚の助成券を交付します。1枚1,000円分で、医療保険適用外の治療1回につき1枚のみ使用可。有効期限は来年3/31(木)です。☎75歳以上の市内在住者 持マイナンバーカードなどの本人確認書類(代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類も)を持参し、保健福祉センター人生100年推進課または各分室・連絡所へ直接。※各分室・連絡所での申請、親族以外の代理人による申請の場合は、後日同券を本人へ郵送。

ホームページで大和市の魅力をまとめて発信!

## 市の総合紹介サイト・子育て支援サイトを同時公開

日本一の図書館がある? 自然災害の死者がゼロ?

大和市をもっと好きになる!

- ☑住んでいる人も意外と知らない、他市に誇れる市のおすすめ情報を紹介!
- ☑各ページには写真やイラストをふんだんに使用。本や雑誌を読む感覚で楽しめます。
- ☑図書館の書棚をイメージしたトップページには、今後も定期的に新たな情報が掲載されます。

市の子育て情報を1つに!

- ☑妊活・妊娠から出産、0歳から中学生まで年齢ごとに受けられるサービスがひと目で分かる!
- ☑いざというときの救急医療の情報を掲載。
- ☑住んでいる人のインタビューや、市が提供する全国初のサービスなど子育て環境の魅力を知ることができます。

市役所広報広聴課市政PR戦略係 ☎(260)5314

# 健康のページ

## 保健福祉センター

- す : すすく子育て課 ☎(260)5609
- 医 : 医療健診課 ☎(260)5662
- 障 : 障がい福祉課 ☎(260)5665
- 人 : 人生100年推進課 ☎(260)5613
- 健 : 健康づくり推進課 ☎(260)5663
- こ : こども総務課 ☎(260)5606

※車でのご来場はご遠慮ください。

## 子どもの健診ほか

### 定期健診

- 4か月児健診、1歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診  
対象者に個別通知で案内します。
- 8か月児健診、1歳6か月児内科健診  
協力医療機関で実施しています。

### 障がい者(児) 歯科健診

歯科健診、口腔内の相談、ブラッシング指導(治療が必要な場合は医療機関を紹介) 日5/13(木)13:00~16:00 保健福祉センター 歯科医院での受診が困難な市内在住の身体・知的・精神障がい者(児) 定 先着5人 申4/30(金)までに直接または電話で。

## 予防接種

### 定期接種(協力医療機関へ)

ロタウイルス、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、4種混合、麻しん・風しん(1期・2期)、水痘、日本脳炎(1期・2期)、2期ジフテリア・破傷風  
各予防接種の対象年齢になったら先延ばしせず、接種期間内に早めに受けましょう。対象年齢、接種間隔などの注意点、協力医療機関は市からのお知らせや市のホームページで確認してください。  
いずれも 市に住民登録をしている子または出入国管理および難民認定法の規定により仮放免され市内に居住している子(転出確定日以降の接種、外国籍の人で

在留期間が過ぎてからの接種は全額自己負担となります) 予診票(予防接種・健診番号シールを貼るか同番号を記載)、母子健康手帳、健康保険証。

※やむを得ず協力医療機関以外で受ける必要がある場合や、長期にわたり療養を必要とする疾病などにより対象年齢内に受けられなかった場合は、医療健診課へご連絡ください。

※子宮頸がん予防接種は積極的な勧奨を差し控えています。詳しくは、お問い合わせください。

## 教室・相談

### 1歳児育児教室

育児と食事、卒乳、トイレトレーニング

## 医 集団がん検診

5ポイント

日①5/18(火)(午後のみ)・②23(日) 場①地域医療センター、②保健福祉センター 定①65人、②200人(いずれも定員を超えた場合は抽選。①は保育あり 対 生後6か月以上の未就学児 定45人) 持 令和3年度がん検診受診券(3月末に郵送済み) 日4/13(火)(必着)までに検診日、検査項目(複数選択可)、郵便番号、住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号(①で保育希望の場合は子の人数と年齢も)を記載し、ファクス(260)1156またははがきで〒242-8601保健福祉センター医療健診課へ。電話または市のホームページから電子申請も可/注意▶対象年齢は来年4/1時点の年齢です。現在、胃腸病や心臓病、高血圧などで治療中または経過観察中の人は、必ず主治医に確認してから申し込んでください。このほか、健康状態によって受診できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

検査項目	費用	対象	①5/18	②5/23
肺がん	500円	40歳以上		○
胃がん(バリウム)	1,200円			○
大腸がん	500円		○(女性のみ)	○
乳がんマンモグラフィ	2,000円	40歳以上の女性	○	○
乳がん超音波	1,200円	30~39歳の女性	○	
子宮頸がん(細胞診)	900円	20歳以上の女性	○	○

※肺がん検診で、問診の結果たんの検査が必要と判断された場合は800円追加。  
※協力医療機関での施設検診も実施しています(費用などが異なります)。詳しくは「2021年度大和市検診・健診ガイド」をごらんください。  
※各項目とも、集団検診・施設検診を合わせて年度に1回受診できます。

### ②と同時に結核検診(胸部レントゲン)を実施

対16歳以上の市内在住者(肺がん検診対象者と会社などで受診できる人を除く) 申要問い合わせ。

## 医 女性のための健康診査

5ポイント

日6/9(水)午前(時間は後日通知) 場地域医療センター 対会社や学校などで健康診断を受ける機会がない市内在住の女性 定80人(定員を超えた場合は抽選) 日4/12(月)(必着)までに郵便番号、住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号、追加を希望する検査項目(保育希望の場合は子の年齢、人数も)を記載し、ファクス(260)1156またははがきで〒242-8601保健福祉センター医療健診課へ。電話または市のホームページから電子申請も可/注意▶健康状態によって受診できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。※保育あり(要申し込み) 対生後6か月以上の未就学児 定45人。

検査項目	費用	対象	
女性健康診査(検尿、血液検査など)	1,500円	昭和57年4/1~平成16年4/1生まれ	
追加で受けられる項目	結核(胸部レントゲン)		無料
	乳がん(超音波)		1,200円
	子宮頸がん(細胞診)	900円	昭和57年4/1~平成14年4/1生まれ

日4/14(水)10:00~11:30 場保健福祉センター 対市内在住の1歳~1歳3か月の子と保護者 定先着15組 持母子健康手帳、筆記用具 申電話で。

### 育児相談

保健師、管理栄養士による健康や育児、食事などの相談 日①4/16(金)・②26(月)いずれも9:30~10:30 場①渋谷学習センター、②保健福祉センター 対市内在住者 持母子健康手帳 申電話で。※電話相談は随時受け付け。

### す プレママ・パパ教室

①妊娠中の食事や栄養、離乳食のつぶし方体験、②妊娠中の健康管理、出産の経過と過ごし方、③育児・妊婦体験、産後のお母さんの体調管理 日①4/20(火)、②5/10(月)・③26(水)の9:15~11:15(全3回) 場①地域医療センター、②③保健福祉センター 対市内在住の初妊婦(出産予定が8~10月を推奨)と夫 定先着15組 持母子健康手帳、筆記用具 申電話で。

### す もぐもぐ(ごっくん・かみかみ)教室

離乳食の進め方と育児について(①は離乳食のつぶし方体験あり) 日4/20(火)①9:45~11:15・②13:30~15:00 場いずれも地域医療センター 対市内在住の①生後4~5か月(離乳食開始前)、②生後6

~8か月(離乳食開始後)の第一子の保護者(子ども同伴可) 定各先着20組 持母子健康手帳、筆記用具 申電話で。

## 人 ケアラーズカフェ (介護者のつどい)

介護者どうし語り合い交流を深める 日4/21(水)13:30~15:00 場上草柳コミセン 対市内在住の介護者など 申電話で 上草柳・中央地域包括支援センター(見風園) ☎(263)1108へ。

## こ こどもーる鶴間「はぐくねっと」はぐサポーター説明会・交流会

「はぐくねっと」の子育てサポーターによる子育てを応援する活動の紹介と交流会 日4/27(火)10:00~12:00 場保健福祉センター 持筆記用具 申電話で認定NPO法人地域家族しんちゃんハウス ☎(275)7955へ。

### す 2歳児歯科相談

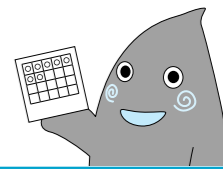
歯科医の診察、育児や栄養、歯の相談など 日4/28(水)13:00~13:30 場いずれも地域医療センター 対市内在住の2歳~2歳11か月の子と保護者 定各先着15組 持母子健康手帳、子どもの歯ブラシ 申電話で。

## す 妊娠や子育ての悩みは気軽に相談を

場いずれも保健福祉センター/子育て何でも相談・応援センター▶妊娠を考えたときから出産、子育て期まで、赤ちゃんの育児、離乳食の進め方、子どもとの接し方などの悩みに保健師や相談員が応じます 日月~金曜日8:30~17:00(祝日を除く) 場同センター ☎(260)5675/助産師さん何でも相談▶妊娠中の体調管理や出産に関する不安、赤ちゃんが母乳を飲まないなどの悩みに助産師が応じます 日火・木曜日10:00~15:00(祝日を除く) 申電話で。

## 健 ヤマトン健康ポイントにご応募を

応募締め切りは4/10(土)です。景品はお米(国産5kg)です。さらに、今回は令和2年度の応募者の中から抽選で、20歳代~80歳代以上の各年代、各5人に1万円分のクオカードをプレゼントします。たくさんのお応募をお待ちしています。



## 4月16日~30日の健康都市大学 市民でつくる健康学部

☎(259)6917 図書・学び交流課

市民が講師を務める講座を開催 日日~木曜日 場シリウス4階健康テラス 持筆記用具 申不要(講座開始15分前まで、会場前で整理券を配布。希望者多数の場合は抽選)。※市民講師は常時募集しています。

とき(各回50分)	講座名/市民講師名	定員/費用
18日(日) 11:00~	からだが快調になる~食事の習慣を見直そう/國見己孝	各35人/無料
19日(月) 15:00~	ふるさと会津を歩く~歴史・史跡・景観.../伊藤俊郎	
20日(火) 15:00~	筒美京平のヒット曲で味わう昭和ポップス/村益建太	
21日(水) 11:00~	フレイル予防のために いろいろ食べて毎日げんき!/石川裕子	
22日(木) 15:00~	健康寿命を延ばすためのヒント/福田伸子	
25日(日) 11:00~	パソコン講座~Windows10の基本操作(デスクトップ編)/棟長壽雄	
26日(月) 15:00~	絵画クラブ「画夢人」での体験~絵画展開催の道のりと作品紹介/鈴木良一	
27日(火) 11:00~	コロナ禍における自治会のサークル活動/大和市自治会連絡協議会	
28日(水) 11:00~	健康法「一、十、百、千、万」を実践しよう!/高松範子	
29日(祝) 15:00~	成人の日から始まった第二の人生/館合みち子	

# 令和3年度 救急医療のご案内

休日や夜間に急に体調を崩した場合は、まずはやまと24時間健康相談☎0120(244)810を活用するなどして、後日かかりつけ医を受診するか、すぐに救急医療機関を受診するかを判断してください。

## ■内科・小児科の救急医療体制

受診時の持ち物▶健康保険証、診療費。あれば小児医療証・高齢受給者証などの各種医療証、お薬手帳など。

●受診が必要なとき、まずは▶地域医療センター休日夜間急患診療所(一次救急医療機関)鶴間1-28-5 ☎(263)6800

診療日	受付時間	診療時間
月～土曜日	午後7時50分～10時45分	午後8時～11時
日曜日、祝日、振替休日 12月30日～1月3日	午前8時50分～11時45分	午前9時～正午
	午後1時50分～4時45分	午後2時～5時
	午後7時50分～10時45分	午後8時～11時

●症状が重いときは(入院が必要と思われる場合など)▶内科・小児科の当番病院(二次救急医療機関)

診療時間	曜日	内科	小児科
午後5時～翌日 午前8時	第1・3・5月曜	中央林間病院(中央林間4-14-18)☎(275)0110	大和市立病院 (深見西8-3-6) ☎(260)0111
	第2月曜	桜ヶ丘中央病院(福田1-7-1)☎(269)4111	
	第4月曜	大和徳洲会病院(中央4-4-12)☎(264)1111	
	第1～3・5火曜	南大和病院(下和田1331-2)☎(269)2411	
	第4火曜	桜ヶ丘中央病院(福田1-7-1)☎(269)4111	
	水曜	中央林間病院(中央林間4-14-18)☎(275)0110	
	木曜	南大和病院(下和田1331-2)☎(269)2411	
金曜	桜ヶ丘中央病院(福田1-7-1)☎(269)4111		
午後1時～翌日午前8時	土曜	大和市立病院(深見西8-3-6)☎(260)0111	
午前8時～翌日午前8時	日曜		

※専門診療科以外の医師が当番を務める場合もありますので、ご了承ください。

※月～土曜日が祝日や振替休日の場合と、12月29日～1月3日の診療時間は、午前8時～翌日午前8時です。

## ■歯科の救急医療体制

大和休日歯科診療所  
 深見西2-1-25 ☎(263)4107

※受け付けは各診療時間終了の30分前まで。

診療日	診療時間
日曜日、祝日、振替休日、12月29日～1月3日	午前9時～正午、午後1時30分～4時

☎保健福祉センター医療健診課医療施策推進係☎(260)5661 FAX(260)1156

# 「第44回大和市民まつり」開催中止

5月8日(土)・9日(日)に予定していた「第44回大和市民まつり」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、大和市民まつり実行委員会により中止が決定されました。来場者や出店者、出演者などの安全のため、ご理解をお願いいたします。

ホームページで代替イベント

現在内容を検討しています。詳細が決まり次第、お知らせします。

☎市役所イベント観光課イベント観光係☎(260)5167 FAX(260)5138